

天理市地域公共交通活性化協議会規約の一部改正（案）

天理市地域公共交通活性化協議会規約の一部を次のように改正する。

別表中「奈良交通(株)取締役自動車事業本部長」を

「奈良交通(株)取締役乗合バス事業部長」に、

「西日本旅客鉄道(株)大阪支社企画課長」を

「西日本旅客鉄道(株)近畿統括部大阪支社総務企画課長」に改める。

附 則

この規約は、平成 23 年 3 月 23 日から施行する。